

⑥環境美化に関する活動（地域コミュニティ協議会）

事例① 花づくりコンクール【馴柴まちづくり協議会】

★活動内容

- ・花いっぱい運動の一環として、個人や団体で花づくりをしている光景や花の写真を募集し、審査の上、表彰する制度。（平成 25 年度より実施）
- ・入賞作品（写真）は、市の環境フェアやコミセンまつり会場に掲示し、紹介する。
- ・他に関連して、花づくり講習会と春植え球根・種子等の配付を行っている。

★活動スケジュール・プロセス

- ・対象期間：通年
- ・募集締切：当年 11 月末日
- ・募集要領：写真（2L サイズ）6 枚まで
：活動状況やエピソードを付記
- ・審査：翌年 2 月初旬
（会長・環境委員会委員）
：個人・団体別にまち協会長賞、
：金賞、銀賞、銅賞を選考する
- ・表彰：翌年 2 月末頃
（コミセンまつり会場で行う）

★活動の成果・課題

- ・成果：花づくりコンクールに関連し、公共施設（公園・遊歩道）での花植えが徐々に浸透し、環境美化活動が拡大しつつある。
- ・課題：回を重ねる度に応募数が減少傾向。（マンネリ化）
：団体の部の応募数が固定化。
：個人の場合はあくまでも趣味で行われており、なかなか応募頂けない。
：一度応募した方の、再応募が期待できない。
：団体の場合は、場所と経費・マンパワーの問題を解消することが必要。
：まち協と自治会の連携が必要。

★苦労した点・工夫した点

今年で第 9 回目を迎え、回を重ねる度に積極的な応募が期待できず、これまでに毎回応募の促進活動を行わなければならなかった。（協議会広報紙「まち協にゅーす」での周知・環境委員会委員が個別に対応）

◎花づくりコンクール受賞作品展示



◎春植え球根・種子等の配付



⑥環境美化に関する活動（地域コミュニティ協議会）

事例② 蛇沼公園再生プロジェクト【長山地域コミュニティ協議会】

★活動内容

公園の清掃整備を市にお願いするだけではなく、公園を利用する側も環境整備の活動が必要との思いから、平成26年9月から活動を開始しました。

公園が緊急時の避難場所でもあることから、さらに整備の枠をひろげ倒木の危険がある立木の伐採、朽ちた階段の更新、朽ちた杭、切れたロープの更新等を行い子どもから大人までが安心して集える公園を維持する環境整備活動です。

★活動スケジュール・プロセス

毎月第三日曜日に活動を行っています。

普段、公園の見回りを通じて次回の整備する場所を設定しています。

活動の費用については地域コミュニティ協議会の予算でまかなっています。協議会の役員会に報告書を提出、全戸配布の広報紙「ぷらざ」に実施状況、次回の予定を掲載しています。

★活動の成果・課題

コミュニティセンター活動推進協議会での活動とし立ち上げたが、最近では地域住民、長山中学校の生徒、市民活動センターからも応援をいただいている。また、自然を守るため草花の植栽は行っていない。このため活動中に公園内で見かけなくなった種があります。また、季節になると目を楽しませてくれる貴重な種もあります。また、特定外来種であるミドリガメ（ミシシippアカミミガメ）が日なたぼっこをしている姿を見受けられます。（沼の中に立ち入ることは行っていません。）

危険生物（スズメバチ）については普段の見回り、地域の皆様からの情報にて確認対応を行っています。撤去は市に依頼しています。

★苦勞した点・工夫した点

鋤、鎌、鋤で人手にて作業を行っていましたが効率化を実現できる刈払機、チェーンソー、ブローアー、リヤカー等の機材を取り揃えることにしました。

このために赤い羽根共同募金基金から援助金、コミュニティ協議会の予算の確保、個人からの寄付を頂きました。

また、公園の利用者の方々から活動中「ご苦勞さま」、「いつもありがとうございます」等の声を頂くことが励みです。

長きに渡り活動を続けられているのは地域の皆様のご協力のおかげと感謝しています。



問合せ先：長山コミュニティセンター（長山地域コミュニティ協議会事務局）TEL：0297-66-7285

⑥環境美化に関する活動（地域コミュニティ協議会）

事例③ 花いっぱい運動【龍ヶ崎西コミュニティ協議会】

★活動内容

市道路整備課の公共施設里親制度（アダプト・プログラム）に基づき、一年を通じて龍ヶ崎西小前の通り2カ所の花壇を整備し、花で沿道を飾る活動をしている。

★活動スケジュール・プロセス

- ①毎年春と秋に打ち合わせを行い、花壇に植える花を選定し業者に発注する。
- ②花を植える前に花壇の整備（耕作、肥料散布等）をする。（花植え1カ月前）
- ③花植え後は月2回のペースで、除草、水やり、肥料散布等を年間を通して行う。
- ④年に1度は植物園、フラワーパーク等に、花壇整備の研修会を依頼し、開催している。

★活動の成果・課題

沿道を花で飾り、地域住民に喜ばれている。

★苦勞した点・工夫した点

環境美化委員だけでなく、協議会内の他委員会のメンバーも交代で参加している。



⑥環境美化に関する活動（住民自治組織）

事例④ 地域内清掃活動【白羽1区自治会・白羽長寿会（白羽SSクラブ）】

★活動内容

1. 年3回の「わがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃）」に合わせ地区の清掃活動及び公園の草刈を行っている。（当日、炊き出しを行う事もあり毎回約150人の参加がある）
2. 白羽長寿会では毎月第3月曜日に白羽地区全体のゴミ拾いを行っている。

★活動スケジュール・プロセス

1. 市内一斉清掃時の時間は7時からで豚汁の準備は自治会班長また役員が6時から担当する。（食材は前日用意する）
また、ゴミ集積場所の第一公園の草刈、剪定は役員、及び班長で行う。
2. 白羽長寿会の毎月第3月曜日のゴミ拾いは8時過ぎから9時過ぎまで行う。（参加者は約5～10人）



★活動の成果・課題

1. 市内一斉清掃は街がきれいになるだけではなく、炊き出しなどもあり住民同士の親睦にも役立っている。また、家族連れの参加も多く子どもの教育にも寄与している。

★苦勞した点・工夫した点

1. 市のまちづくりポイント制度の寄付制度を活用し、炊き出しの費用としている。
2. 白羽長寿会の毎月第3月曜日のゴミ拾いはその後のグラウンドゴルフも楽しみとなっている。



⑥環境美化に関する活動（住民自治組織）

事例⑤ 公園清掃活動【新町南区町内会】

★活動内容

公園内の除草及び花壇整備。

- ・子ども会と協同して、繁茂状況により適宜除草。（年5回程度）
- ・時期によって花苗などの移植も協同で実施。

★活動スケジュール・プロセス

- ・年間スケジュールは特に定めていないが、繁茂状況によって1カ月～2カ月間隔で実施。
- ・費用は公園維持費として町内会の予算に計上，総会承認を得る。

★活動の成果・課題

少子高齢化が一段と進行する中，町内唯一の公園を常に除草整備し，安心・安全な環境で住民が集い・憩える場にしたい。子ども会と協同して活気あふれる楽しい作業を行い，子どもたちが安心して遊べる広場として地域外の利用者の増加も期待し，賑わいの場として定着させたい。

★苦勞した点・工夫した点

- ・子ども会としての活動が徐々に縮小している中，町内事業を協同で実施することで，子ども会活動の見える化を実現。
- ・子ども会の作業参加は自由とし，おやつは子ども会負担，飲み物は町内会で用意。
- ・作業終了後は子どもたちがおやつを手に，自由に遊んでもらう。



⑥環境美化に関する活動（住民自治組織）

事例⑥ 除草作業【半田町区】

★活動内容

公園等地域の草刈り及び木の伐採を、主に市のわがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃）後、年5回実施する。（令和2・3年は、コロナ禍のため異なる。）

★活動スケジュール・プロセス

①4月 総会にて年間予定決定。

②6・8・10・11・3月に実施。

市のクリーン大作戦後とお盆前及び地元祭り（八幡様）前日に実施する。実施前に、草刈り機等の点検及びゴミ袋等、お茶の準備をする。



★活動の成果・課題

草刈り及び木の伐採後は、公園等が明るく環境が良くなり、住民の安心・安全に資することができる。

★苦労した点・工夫した点

草刈り後の処分は、堆肥として利用する近所の人に運びました。

また以前伐採した木等の処分は、できるだけ乾燥させ処分場へ運びました。

（草刈り箇所2カ所、運搬担当と分担して作業に当たりました。）

⑥環境美化に関する活動（住民自治組織）

事例⑦ 廃品回収事業【高砂区町会】

★活動内容

四半期ごとに廃品回収事業を実施。（6月・9月・12月・3月に実施）

★活動スケジュール・プロセス

- ・6月は第一日曜日に実施。（市の市内一斉清掃の後に実施）
- ・9月は第四日曜日に実施。
- ・12月は20日過ぎの日曜日に実施。
- ・3月は第一日曜日に実施。（市の市内一斉清掃日後に実施）
- ・廃品回収日前には回覧板で周知伝達し、ほか廃品回収日前日の土曜日に町会内をマイク放送で周知・伝達、また廃品回収日もマイク放送で周知・伝達を実施。

★活動の成果・課題

- ・四半期ごとに廃品回収事業を（6月・9月・12月・3月に実施）マイク放送で周知・伝達を実施しているので協力者が毎回、増えている。
- ・6月・3月は市の市内一斉清掃の後に実施なので特に協力者が多く参加。
- ・廃品回収事業で得た資金は12月上旬の親子三世代交流餅つき大会等で活用する。

★活動の成果・課題

- ・町会役員が各家庭を見回りして廃品回収事業を行っているが、回収もれがある。
- ・廃品回収事業を始めた時は実施半月前頃に回覧板で周知したが、参加協力者も少なかった。マイク放送で周知・伝達を実施後は始めた頃に比べて数倍の協力者が増えた。

⑥環境美化に関する活動（住民自治組織）

事例⑧ 高砂区町会きれいに支隊【高砂区町会】

★活動内容

- ・高砂区町会として、公共施設里親制度に参加している町会内の草刈りについて、実行委員会を創設し、定期的に活動を実施する。
- ・通学路脇の草刈りほかごみ拾いを実施する。

★活動スケジュール・プロセス

- ・4月より町会内の公園（2カ所）・旧市営住宅跡地・通学路脇等を毎月実施。
- ・特に公園内の草刈や雑木の伐採・剪定については見回りを実施。
- ・活動は町会役員ほか班長が主導で町会員の参加は回覧板で周知し参加者を募集。
- ・活動後、お茶・お茶菓子を用意、活動についての意見交換を実施。次回の参考としている。

★活動の成果・課題

- ・特に通学路の除草・ごみ拾いで地域の安全・安心感が向上し町会環境が良くなった。
- ・公園内で遊ぶ親子たちから感謝されている。話しかけられることもあり、最近引っ越してきた住民とのコミュニケーションにもつながっている。
- ・活動後のお茶の時間帯で意見交換等今後の参考となる事案等があり有意義な時間となった。
- ・町会役員と班長および町会員が話し合う機会が増えてコミュニケーションが図られた。

★活動の成果・課題

- ・町会役員は別として、年間を通して参加者は限られた人となっており、できる限り多くの住民に参加してもらいたいと思います。
- ・4月～5月までは参加人数は多いが6月～9月上旬までは暑さにより参加人数は激減した。
また、12月中旬～2月末の厳冬期も寒さにより参加人数は激減した。
- ・少しでも多くの町会員の参加で除草作業の活動ができるよう作業後のお茶や軽食を用意した。
(まちづくりポイントシール寄付制度を活用)